



刈り取り後の稲わら など早期に処理を



農林水産課 ☎059-382-9017 📠059-382-7610
河川雨水対策課 ☎059-382-7614 📠059-382-7612

県下有数の生産量を誇る本市の
ノリ生産は、10月初めから養殖
シーズンを迎えます。

一方、田んぼでは、稲刈りを終え
る時季を迎えますが、台風が接
近しやすい時季でもあります。刈
り取り後の稲わらなどをそのまま
にしておくと、大雨時に側溝や水
路を詰まらせ浸水被害を拡大さ
せたり、海へ大量に流れ込み、漁
業に影響を与えてしまいます。

海でこれらがノリ網に付着すると
ノリの品質が悪化します。取り除
くには、手作業しか方法がありま
せん。

また漁港内に流れこんでしまうと
漁に出られないため、漁業者は回
収作業に追われてしまいます。

このため、刈り取り後の稲わらな
どは、早期のすき込みをお願いし
ます。

令和8年社会 生活基本調査を 実施します



総合政策課 ☎059-382-7676 📠059-382-9040

総務省では、生活時間の配分や
自由時間における主な活動の状
況など、国民の社会生活の実態
を明らかにするための基礎資料
を得ることを目的として、社会生
活基本調査を実施します。

調査対象地域では、9月上旬から
調査員が訪問し、対象世帯へ10月
上中旬に調査票を配布しますので、
回答へのご協力をお願いします。

問 三重県政策企画部統計課
☎059-224-2051

図書館 (本館・江島分館) を休館します



図書館 ☎059-382-0347 📠059-382-4000

蔵書点検および資料整理日のた
め、下記の期間休館します。

日 10月6日(火)～13日(火)

※休館中の本の返却は、本館・江島分
館の夜間返却口をご利用ください。

インフォメーション

Information

お知らせ



鈴鹿市人口 減少対策会議の 傍聴ができます



総合政策課 ☎059-382-9038 📠059-382-9040

- 日 10月8日(木)14時30分から
- 所 市役所本館6階 庁議室
- 内 人口減少対策に係る意見聴取
など
- 定 10人
※希望者多数の場合は抽選
- 申 当日14時から14時25分まで、
会場で受け付け



3歳になったら鈴鹿サーキットパークへ!

3歳バースデー・デビューインビテーション
3歳のお誕生日から1か月間。

パークパスポートが
ご本人無料 + 同伴のご家族
5人まで半額

※事前申込が必要
※レース開催日・特定日を除く
※翌月の同日まで。翌月に同日が存在しない場合は、その翌日

© TEZUKA PRODUCTIONS

SUZUKA CIRCUIT
PARK

三重県鈴鹿市稲生町7992 TEL.059-378-1111

詳しくはこちら

庭木1本から承ります!

お客様との
お約束

庭木1本より明瞭料金
トイレはお借りしません
土日でもOKです
お茶はご遠慮します

広
報
す
ず
か

生垣の剪定 長さ1m
通常 2,200円を 高さ2m
お断り 1,100円 ※税込
10名様

お近くの
鈴鹿地域
担当者がお伺い
いたします!

9:00~17:00
0120-61-4128

ガーデンエクステル
カタクラ(東証スタンダード上場会社)グループ
本社:埼玉県さいたま市北区宮原町1丁目210番地

特定技能外国人紹介

特定技能制度とは国内人材確保が困難な状況にある産業分野において、
一定の専門性・技能を有する外国人を受け入れることを目的とする在留
資格です。特定産業分野は介護、ビルクリーニング、工業製品製造業、
建設、造船・船用工業、自動車整備、航空、宿泊、自動車運送業、鉄道、農業、
漁業、飲食品製造業、外食業、林業、木材産業です。

お問い合わせ先 MMK 株式会社

〒513-1124 三重県鈴鹿市自由ヶ丘1-17-1
TEL 059-374-0170 (担当:服部)
FAX 059-374-3718
MMK株式会社(登録支援機関)登録番号 20登-0003718

●広報すずか ●鈴鹿市ウェブ 広告募集中

ご相談に応じます。お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先 ※お問い合わせ時に掲載広告枠が埋まっている
場合もございます。悪しからずご了承ください。

株式会社
亜細亜エンタープライズ

〒513-1124 三重県鈴鹿市自由ヶ丘一丁目17番1号
TEL 059-374-0170 FAX 059-374-3718
担当:竹尾 pacific.take@gmail.com

広告

有料広告掲載に関するお問い合わせは、
令和8年度広告代理店の株式会社亜細亜エンタープライズまで

☎059-
374-
0170

市道の不具合を見つけたらご連絡を



道路保全課 ☎059-382-8421 📠059-382-7612

市では、道路パトロールを行い市道の安全確保に努めていますが、パトロールだけでは道路損傷の全てを早期に発見することはできません。事故防止のためにも、不具合を発見した場合は、場所や状態などを道路保全課へご連絡ください。

※鈴鹿市LINE公式アカウントの基本メニューの損傷報告からもご連絡いただけます。

後期高齢者医療保険・国民健康保険の高額療養費制度の上限額が8月から変わりました

福祉医療課 ☎059-382-7627 📠059-382-9455 保険年金課 ☎059-382-7605 📠059-382-9455

高額療養費制度とは、ひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた上限額を越えて支払った額が支給される制度です。上限額は、個人や世帯の所得に応じて決まり、令和8年度と令和9年度の2段階に分けて見直されます。下の表は令和8年8月から令和9年7月までの内容です。令和9年8月以降の見直しについては、厚生労働省ウェブサイトをご覧ください。

※原則として、マイナ保険証を利用される方は、手続きなしで高額療養費の適用を受けられます。マイナ保険証を利用されない方は、申請により交付される限度額認定証などを医療機関などの窓口で提示してください。

適用区分		入院+外来 【月額上限】(世帯ごと) 〈多数回該当〉※1	入院+外来 【年間上限】 (世帯ごと)	外来 (個人ごと) 70歳以上のみ
70歳未満	70歳以上			
区分ア	現役並みⅢ	27万300円+1% 〈14万100円〉	168万円	—
区分イ	現役並みⅡ	17万9,100円+1% 〈9万3,000円〉	111万円	—
区分ウ	現役並みⅠ	8万5,800円+1% 〈4万4,400円〉	53万円	—
区分エ	一般Ⅰ・Ⅱ	6万1,500円 〈4万4,400円〉	53万円 ※2	月額上限2万2,000円 (年間上限21万6,000円)
区分オ	—	3万6,900円 〈2万4,600円〉	29万円	—
—	住民税 非課税世帯Ⅱ	2万5,700円 〈2万4,600円〉	29万円	月額上限1万1,000円 (年間上限9万6,000円)
—	住民税 非課税世帯Ⅰ	1万5,700円	18万円	月額上限8,000円

※1:多数回該当とは、直近12か月以内に3回以上、上限額に達した場合に4回目から上限額が下がる仕組みです。

※2:年収約200万円未満であることが確認できた方については、年間上限41万円を適用し、令和9年8月以降に償還払いをします。

後期高齢者医療を
ご利用の方



国民健康保険を
ご利用の方



ふれあい収集の対象者を拡大します



廃棄物対策課 ☎059-382-7609 📠059-382-2214

集積所へのごみ出しが継続的に困難な方を対象に、ごみを戸別収集する「ふれあい収集」の要件を、「要介護3以上」から「要介護2以上」に拡大します。

対 単身または世帯全員が次のいずれかに該当する世帯

○介護保険の要介護2以上の認定を受けている方

○身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳の2級以上または療育手帳Aをお持ちの方

申 9月1日(火)から、直接廃棄物対策課へ

※申込書、要綱などは市ウェブサイトから入手できます。

※収集は、11月頃順次開始します。

年金事務所の事前予約



保険年金課 ☎059-382-9401 📠059-382-9455

年金事務所では、年金請求の手続きや年金受給に関する相談の事前予約を電話やインターネットで受け付けています。

なお、インターネットからの予約は年金の請求に関する手続きに限りです。

予約受付専用電話

☎0570-05-4890

※050から始まる電話番号の方は、

☎03-6631-7521へお掛けください。

※受付時間は、土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く8時30分から17時15分までです。

※事前予約の際は、基礎年金番号が分かるもの(年金手帳、基礎年金番号通知書、年金証書など)をご用意ください。

問 津年金事務所

☎059-228-9112



行政相談月間



市民対話課 ☎059-382-9004 📠059-382-7660
「行政相談」とは、国やNTTなどの特殊法人などの仕事について、皆さんから苦情や意見、要望をお聞きし、その解決促進を図る制度です。総務省では、この制度を皆さんによく知っていただくため、9月および10月を「行政相談月間」として、全国的にさまざまな行事を行います。気軽にご相談ください。※相談は無料で、秘密は固く守られます。

日 9月18日(金)、10月16日(金)
10時～12時

所 市役所本館1階 市民ロビー

◆電話での行政相談

☎0570-090110

平日9時～16時45分

※土・日曜日、祝日、上記以外の時間帯は留守番電話で対応します。

※IP電話などを利用する場合は

☎059-227-1100へ

※相談の電話は、相談内容の正確な把握のために録音されます。

問 三重行政監視行政相談センター
行政監視行政相談課
津市丸之内26-8
津合同庁舎3階

年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう



産業政策課 ☎059-382-8698 📠059-382-0304
働き方・休み方の改善をこれからも継続的に行うためには、計画的な業務運営や休暇の分散化につながる年次有給休暇の計画的付与制度(※1)や、労働者のさまざまな事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇(※2)の活用が効果的です。労使一体となって年次有給休暇を上手に活用するために、導入をご検討ください。制度の内容や取り組み事例などは「年次有給休暇取得特設サイト」をご確認、または三重労働局雇用環境・均等部室にお問い合わせください。

※1:年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができる制度です。

※2:年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能になります。

人権啓発・人権教育研修会などの参加費用助成



人権政策課 ☎059-382-9011 📠059-382-2214
📧jinkenseisaku@city.suzuka.lg.jp

研修参加費用を市の規定に準じて助成します。

対 市内在住・在勤の方

定 各会若干名

※予算の範囲内で、応募者多数の場合は抽選

申 9月30日(水)まで(消印有効)に、申請書に必要事項を記入の上、直接、郵送または電子メールで人権政策課へ

〒513-8701 住所不要

平日8時30分～17時15分

※申請書は、人権政策課または市ウェブサイトで入手できます。

※研修後、報告書の提出が必要です。

◆部落解放研究第59回全国集会

日 10月19日(月)・20日(火)

所 広島県福山市

◆第77回全国人権・同和教育研究大会

日 11月28日(土)・29日(日)

所 埼玉県さいたま市 ほか

◆第41回人権啓発研究集会

日 令和9年2月18日(木)・19日(金)

所 滋賀県米原市、彦根市

コミュニティ助成事業で備品が整備されました



地域協働課

☎059-382-8695

📠059-382-2214

宝くじの社会貢献広報事業として、(一財)自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業の助成金を活用して、より活発な地域活動を行うことを目的に、磯山町北条自治会と甲斐町自治会が公民館で使用する機器や祭りで使用する備品などを購入しました。



磯山町北条自治会：プロジェクターなど



甲斐町自治会：パソコンかき氷機など

空き家と終活 無料相談会



住宅政策課 ☎059-382-7616 ☎059-382-9071

売却、賃貸、管理、相続、登記、境界、成年後見、耐震診断、耐震工事・リフォーム、税金、解体、空き家バンク、終活などの相談に、各専門家が応えます。

対 市内に空き家を所有している方、市内に所有する住宅の相続や処分についてお困りの方、終活について相談したい方

日 11月29日(日)10時～12時、13時～15時

所 市役所本館12階 1203会議室

定 30～40人程度(先着順)

料 無料

協力 空き家ネットワークみえ(福)鈴鹿市社会福祉協議会

※空き家ネットワークみえは、深刻化する空き家問題に取り組むため専門家の団体により構成された組織です。

申・問 9月7日(月)から10月23日(金)までに、次の方法で住宅政策課へ

○市ウェブサイト内の申込みフォームで

○電話で

○申込書に必要事項を記入し、直接または郵送で

〒513-8701住所不要

※申込書は、住宅政策課または市ウェブサイトで入手できます。



障がい者 就職面接会



障がい福祉課 ☎059-382-7626 ☎059-382-7607

障がい者雇用を予定している企業から、求人内容や職場環境について直接話を聞ける面接会を実施します。

対 一般企業への就職を希望する障がいのある方

日 10月15日(休)

※会場の混雑を避けるため、個別に時間を指定します。

所 市役所本館12階 1203会議室

参加企業 20社程度(予定)

料 無料

持 鈴鹿公共職業安定所(ハローワーク鈴鹿)で交付される受付票、筆記用具

申 事前に鈴鹿公共職業安定所で利用登録を行った上で、9月18日(金)までに、面接希望届を鈴鹿公共職業安定所へ神戸9-13-3

☎382-8609(部門コード43井)

※面接希望届は鈴鹿公共職業安定所窓口で入手できます。

9月23日は 「手話の日・手話言語 の国際デー」



障がい福祉課 ☎059-382-7626 ☎059-382-7607

令和7年6月に、手話に関する施策を総合的に推進することを目的に「手話に関する施策の推進に関する法律(手話施策推進法)」が施行され、9月23日が「手話の日」と定められました。また、同日は国連総会で決議された「手話言語の国際デー」です。

本市では、平成31年4月に「鈴鹿市手話言語条例」を施行し、手話を使用しやすい環境づくりを推進し、手話に対する理解や普及を図っています。

10月1日から 7日までは 「公証週間」



市民対話課 ☎059-382-9004 ☎059-382-7660

◆大切な契約や遺言は公証役場で

お金を貸したり、不動産を売ったり、貸したりするときは契約書を作ります。しかし、せっかく作成しても、後になって、契約した覚えがない、内容がおかしいなどの紛争が生じることが少なくありません。遺言書についても同じようなことが起こります。そこで、これらの書類は、「公正証書」にしておきましょう。公正証書には、法律によっていろいろな力が認められており、紛失したり、知らないうちに書き換えられたりする心配もありません。

※公正証書についての相談は無料です。

※内容を他人に知られることは、絶対にありません。

◆公証人による公正証書無料相談

日 10月3日(土)10時～16時

所 津合同公証役場

定 10人(先着順)

申・問 9月11日(金)から、電話で津合同公証役場へ

津市丸之内養正町7-3 山田ビル1階

☎059-228-9373

鈴鹿市 LINE公式アカウント 友だち募集中

欲しい情報が届きます。

- ✓ 災害情報
- ✓ 防犯情報
- ✓ お役立ち情報
- ✓ 子育て情報
- ✓ ごみの日情報

まずは受信設定を。





農地利用最適化 推進委員の募集



農業委員会事務局 ☎ 059-382-9018 📠 059-382-7610

対 原則市内在住者で、農業に関する識見があり、農業委員会の職務を適切に行える方で、次のいずれにも該当しない方

○法令により兼職が禁止されている方

○破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方

○禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えていない、またはその執行を受けることがなくなるまでの方

任期 委嘱日～令和11年7月19日(木)

定 1人

※応募者多数の場合は、候補者検討会議などで選定します。

報酬 条例に基づき支給

申 9月5日(土)から10月4日(日)までに必着で、所定の用紙に必要事項を記入の上、直接または郵送で農業委員会事務局へ 〒513-8701 住所不要

※所定の用紙は、農業委員会事務局、地区市民センターまたは市ウェブサイト入手できます。

ふとん丸洗いサービス をご利用ください



長寿社会課 ☎ 059-382-7935 📠 059-382-7607

対 在宅で3カ月以上寝たきりの状態など、寝具の衛生管理が困難な40歳以上の方

日 11月中旬に実施

内 市の委託業者が自宅を訪問して布団を預かり、丸洗い・消毒・乾燥をしてお返しします。中ワタが、綿・合成繊維・羊毛・羽毛のいずれかの布団で、サイズは問いません。1人あたり2枚までで、1週間から10日間程お預かりします。

※毛布は対象外です。

料 無料

※貸布団は有料です。

申 9月15日(火)から10月15日(木)までに、申請書を介護支援専門員(ケアマネジャー)または、地域包括支援センターを通じて長寿社会課へ

※令和7年度までの申込期間と異なりますので、ご注意ください。

※お住まいの地区の地域包括支援センターの連絡先など、詳しくは長寿社会課へお問い合わせください。

支援対象児童等 見守り強化事業の募集



こども家庭支援課

☎ 059-382-9140 📠 059-382-9142

こどもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、子育て世帯が孤立しないようにこどもの状況把握のための見守り強化事業を実施します。

対 市内にお住まいで、支援を必要とする18歳未満のこどもがいる世帯

※保護者からの申込みが必要です。また、所得などの状況を確認し、市が生活支援や見守りが必要と認めた家庭が対象となります。

日 10月～令和9年3月

内 事業者が月2回程度家庭訪問し、世帯人数分の弁当やレトルト食品などの食材配達や、こどもの日ごろの様子を聞き取ります。家庭訪問の際は、こどもや保護者との面談を自宅内で実施し直接食材をお渡ししますので、ご在宅をお願いします。

定 20世帯程度

料 無料

申 9月18日(金)までに、電話で鈴鹿市社会福祉協議会または、申込みフォームで

☎ 059-373-5750

令和9年度の夏季放課後児童クラブの利用案内



こども政策課 ☎ 059-382-7661 📠 059-382-9054

利用を検討している保護者の方は、ウェブサイトをご確認ください。

夏季放課後児童クラブ

○ひかりっ子

平田東町10-13 ☎ 059-375-2468

※通年の放課後児童クラブの利用案内は、広報すずか10月号に掲載予定です。

※通年の放課後児童クラブの利用を希望する方は、夏季放課後児童クラブの申し込みはできません。



9月の納税・納付

○国民健康保険料…3期
【納期限は9月30日(水)です】

屋外広告物を適切に設置・管理しましょう



都市計画課
☎ 059-382-9063
☎ 059-384-3938

9月1日(火)から9月10日(木)までは「屋外広告物適正化旬間」です。
屋外広告物の設置や管理について、ルールを知っておきましょう。

◆屋外広告物の設置には許可申請が必要です

会社や店舗の看板やポスターなど広告物を設置する場合、三重県屋外広告物条例で定める許可申請が必要です。また、設置を行う屋外広告業者は三重県知事の登録が必要です。屋外広告物の設置を依頼する場合は、登録を受けていることを確認してください。

◆禁止地域

「禁止地域」内では、自家用広告物や道標など、限られた広告物の設置のみ許可します。

◆禁止物件

次の場所には屋外広告物は設置できません。

信号機、橋りょう、道路標識、歩道橋、道路の分離帯、トンネル、ガードレール、街路樹、歩道柵 など



◆屋外広告物による危険な事故を防ぎましょう

全国的に屋外広告物の落下や倒壊による事故が発生しています。屋外に設置されている広告物は、風雨や強い日差しにさらされているため、表面はきれいでも時間の経過とともに部材の腐食、ゆりみ、亀裂などが発生して突発的な落下や倒壊するなど危険な状態になることがありますので、広告物の設置者や管理者は、定期的な点検や修繕を行い、適切に広告物を管理しましょう。

市税・国民健康保険料の夜間窓口

日 9月30日(水)17時15分～19時

所 納税課 ※入口は南玄関口のみ

内 市税の納付、国民健康保険料の納付、納付相談、口座振替の手続きなど

問 市税…納税課

☎ 059-382-9008

☎ 059-382-7660

国民健康保険料…保険年金課

☎ 059-382-9290

☎ 059-382-9455



市税の休日窓口

日 9月27日(日)9時～12時

所 納税課 ※入口は南玄関口のみ

内 市税の納付、納付相談、口座振替の手続きなど

問 納税課

☎ 059-382-9008

☎ 059-382-7660



eLTAX(エルタックス)サービス停止



eLTAXのシステム更改に伴うサービス停止期間中は、電子申告・電子納付の手続きができません。

対象サービス

○eLTAXを利用した電子申告・電子納付

○OeL-QR・eL番号を利用した地方税お支払いサイト・スマホ決済アプリでの納付

○OOSS(自動車保有関係手続のワンストップサービス)を利用した電子申告に伴う電子納付

日 9月19日(土)0時から24日(木)8時30分まで

問 電子申告…市民税課

☎ 059-382-9006

☎ 059-382-7604

電子納付…納税課

☎ 059-382-7831

☎ 059-382-7660

秋の全国交通安全運動



交通防犯課 ☎ 059-382-9022 ☎ 059-382-7603

9月21日(月・祝)から30日(水)までの10日間、秋の全国交通安全運動が実施されます。秋は日が暮れるのが早くなります。外出するときは反射材や明るい色の衣服を着用し、安全な道路横断方法を意識しましょう。また、自転車や自動車を運転するときは、早めにライトを点灯し、こどもや高齢者の方を見かけたら、スピードを控えるなど、思いやりのある運転を心掛けましょう。

運動の重点

- 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール理解・遵守の徹底



**親子で体験！
モーションキャプチャ
と胸骨圧迫**



総合政策課 ☎059-382-9038 ☎059-382-9040

対 小学5・6年生とその保護者
※ご家族の見学は可能ですが、体験するのは、大人1人とこども1人のペアです。

日 9月26日(土)・27日(日)

- ①9時～10時30分
- ②10時30分～12時
- ③13時30分～15時

所 鈴鹿工業高等専門学校

内 映画やゲームでおなじみのモーションキャプチャで、正しい救命アクションを学ぶ

定 親子12組(各回2組)

料 無料(1人あたり別途傷害保険料50円が必要)

申 9月9日(水)までに、鈴鹿高専ウェブサイトで

※応募多数の場合は、主催者側で調整する場合がありますので、予めご了承ください。

鈴鹿大学 寄附講座



総合政策課 ☎059-382-9038 ☎059-382-9040

対 18歳以上の方

日 10月3日(土)10時～11時30分

所 鈴鹿大学(郡山町663-222)

内 対象物を「見る」だけでなく、手で触れたり、匂いを嗅いでみたり、味わったり、音を聞きながら手を動かすことで、全身の感覚を刺激し、脳の活性化を図る「臨床美術」を体験

講師 小柴博正さん(臨床美術士)

定 20人(先着順)

料 無料

申・問 電話、電子メールで鈴鹿大学または申込みフォームで
☎059-372-2121

✉soumu@suzuka.ac.jp

**三重大学
北勢サテライト市民
公開セミナー in 亀山**



総合政策課 ☎059-382-9038 ☎059-382-9040

日 10月8日(木)13時～14時40分

所 亀山市青少年研修センター
集会場(亀山市若山町7-10)

内・講師

○半導体の今とこれから～AIだけじゃないその活躍～：新田 州吾さん(半導体・デジタル未来創造センター教授)

○国際スポーツ大会の裏側！柔道日本代表を裏から支えるスタッフの活動とは？：川戸湧也さん(教育学部准教授)

○コレステロールが高い、その原因は遺伝かも？～知ってほしい家族性高コレステロール血症～：堀美香さん(医学系研究科教授)

定 80人(先着順)

料 無料

申・問 10月2日(金)までに、電子メールで三重大学地域創生推進チームまたは申込みフォームで

✉regional-t@ab.mie-u.ac.jp
☎059-231-6271

**令和8年度
鈴鹿市総合防災訓練**



防災危機管理課

☎059-382-9968 ☎059-382-7603

南海トラフ地震を想定した防災訓練です。避難所の開設訓練、道路障害の復旧、救出訓練、防災展示、警察・自衛隊車両の展示、鈴鹿消防の救助訓練などを予定しています。ぜひご家族でお越しください。

日 9月27日(日)9時～12時

所 河曲小学校

インフォメーション

Information

イベント情報



**第6回
すずかロゲイニング**



スポーツ課 ☎059-382-9029 ☎059-382-9071

日 10月11日(日)9時30分～13時
(受付9時～9時30分)

集合 ハヤシユナイテッド文化ホール 鈴鹿

内 ロゲイニングとは地図を元に、時間内にチェックポイントを回り、得点を集めるスポーツです。チームごとに作戦を立て、チェックポイントでは、見本と同じ写真を撮影します。チェックポイントの数字が、そのまま得点となり、より合計点の高いチームが上位です。

定 1チーム2人以上5人以下(先着順)

○ファミリーの部(100チーム)
小学生以下1人以上と18歳以上1人以上

○一般の部(40チーム)
中学生以上

料 中学生以上：1人500円、小学生：1人300円、未就学児：無料

※申し込み時にお支払いください。

持 スマートフォン(LINE使用)、飲み物、雨具など

主催 鈴鹿市スポーツ推進委員協議会

申 9月4日(金)から23日(水・祝)までに、申込みフォームで

認知症サポーター 養成講座



長寿社会課 ☎059-382-9886 ☎059-382-7607

対 市内在住・在勤・在学の方

日 10月16日(金)9時30分～11時
(受付9時から)

所 鈴鹿市社会福祉センター 2階
大会議室(神戸地子町383-1)

講師 鈴鹿市認知症地域支援推
進員

定 50人程度(先着順)

料 無料

申・問 9月14日(月)から10月9日
(金)までに、申込みフォームまた
は電話で鈴鹿市社会福祉セン
ターへ

☎059-367-7770

オレンジのリストバンドは
認知症サポーターの証し



体験特別講座 「草木染め」



考古博物館 ☎059-374-1994 ☎059-374-0986

対 小学生以上

※小学生の方は、保護者の同伴(参加
者1人につき1人)が必要です。

日 10月17日(土)・18日(日)

午前の部：9時30分から

午後の部：13時30分から

所 考古博物館 展示ホールおよ
び玄関前広場

内 ビワの染料を使って、帆布はんぷの
エコバッグに模様を染め付け
ます。

講師 大杉淳おおすぎ じゅんさん(YOSOEMON)

定 各10人

※応募者多数の場合は抽選します。

料 1,500円(材料費)

申 9月19日(土)から10月4日(日)ま
でに、考古博物館ウェブサイト
内の申込みフォームまたは電
話、直接考古博物館で

※1回の申し込みで2人までです。

特別展関連講演会 「絵画からよむ 弥生社会」



考古博物館 ☎059-374-1994 ☎059-374-0986

日 9月12日(土)13時30分から

所 考古博物館 講堂

内 弥生土器などに描かれた絵画
から、当時の人々の世界観な
どについて読み解いていきま
す。

講師 穂積裕昌ほづみ ひろまささん(三重県埋蔵
文化財センター)

定 50人(先着順)

料 無料

※講演会参加者は、当日のみ特別展・
常設展を無料で観覧できます。

申 当日、直接考古博物館で

※すずか市民アカデミー(まなべル)
共催事業



シルバーウィークこども体験博物館



考古博物館

☎059-374-1994

☎059-374-0986

対 小・中学生(一部未就学児も可)

※小学3年生以下の参加者は保護者(高校生以上)の付き添い、補助が必要です。

※勾玉作り、缶バッジ作り、火起こし体験はどなたでも参加できます。

日 9月19日(土)～23日(水・祝) **所** 考古博物館

内

◆毎日開催

勾玉まがたま作り、缶バッジ作り(午前)、火起こし体験(午後)

※悪天候時、火起こし体験は缶バッジ作りに変更する場合があります。

◆日替わり開催

○9月19日(土)アート体験 ○9月20日(日)ネイチャーゲーム・ネイチャークラフト

○9月21日(月・祝) ペットボトルロケットを飛ばそう! ○9月22日(火・休) あじろ編みのかご作り

○9月23日(水・祝) 似顔絵の描き方講座

料 講座ごとに異なります。



▲勾玉(白・ピンク・黒)

※開催時間、申込方法などは、市内小学校および市内施設で配布のチラシまたは考古博物館ウェブサイトをご覧ください。



鈴鹿市障がい者 ふれあい運動会



障がい福祉課 ☎059-382-7626 ☎059-382-7607

日 10月18日(日)10時～15時

所 鈴鹿大学体育館(郡山町663-222)

内 障がいのある方がスポーツの楽しさを体験し、親睦や交流を深められるボッチャや玉入れなど、7種目程度を実施

料 無料

持 室内シューズ、動きやすい服装、飲み物

申 9月25日(金)までに、電話で鈴鹿市障害者団体連合会事務局へ ☎059-382-3441 担当：坂
※障がいのない方の参加やボランティアの方も募集します。

地域 パラスポーツ教室



障がい福祉課 ☎059-382-7626 ☎059-382-7607

対 障がいのある方

※介助、支援が必要な方は付き添いの方と一緒にご参加ください。

日 10月4日(日)10時～12時

所 旭が丘小学校 体育館

内 「ボッチャ」や「フライングディスク」などのパラスポーツで、参加者同士や指導員たちと楽しく交流を深めます。

定 25人(先着順)

料 無料

持 動きやすい服装、上靴、飲み物、タオル

申 市ウェブサイト内の申込みフォームで

主催・問 三重県パラスポーツ指導者協議会北勢地域事務局
☎suzukasuposui@gmail.com
担当：小久保

鈴鹿市スクエア ステップリーダー 養成講座



長寿社会課 ☎059-382-9886 ☎059-382-7607

対 市内在住で、「スクエアステップリーダー」として地域でボランティア活動を行う意欲があり、3日間の講座を受講できる方

日・所

○10月9日(金)・30日(金)10時～15時30分：鈴鹿市社会福祉センター2階 大会議室(神戸地子町383-1)

○12月18日(金)10時～13時：ふれあいセンター2階 ホール(南玉垣町6600)

内 介護予防ボランティアとして、地域で活動する「スクエアステップリーダー」を養成します。
※スクエアステップとは、専用マットの上でステップを踏む運動で、転倒予防・認知機能向上・仲間づくりに役立つエクササイズです。

定 20人(先着順)

※申し込み数が少ない場合は中止することがあります。

料 無料

※リーダー認定登録料は2,200円必要です。

持 動きやすい服装、筆記用具、上靴、水分補給できる飲み物、タオル

申 9月30日(水)までに、電話で長寿社会課または申込みフォームで



9月は認知症月間 認知症 啓発イベント



長寿社会課 ☎059-382-9886 ☎059-382-7607

日 9月12日(土)10時～15時

所 鈴鹿ハンター1階 センターコート・サブコート

内 認知症についての相談、展示、作業療法士による回想法、理学療法士による筋肉量・体脂肪率のチェック、缶バッジ作成、スクエアステップなど

インクルーシブ マルシェ～みんな これでいいのだ～



ダイセーフォレストパーク

☎059-378-2946 ☎059-378-9809

日 9月27日(日)10時～16時(雨天決行)

所 スズカト周辺

※ステージイベントはスズカト1階総合研修館

内 障がいの有無、年齢、国籍、性別に関わらず、誰もが楽しみ、誰もが参加できるマルシェ

ゲスト

たか はし ひろ たか
高橋宏貴さん

(ELLE GARDENドラマー)

ピーク
BEAKさん

(NICOTINEドラマー)

料 無料

問 instagramでインクルーシブマルシェ実行委員会
アカウント：@inclusive.marche



ポリテクセンター三重
11月開講コース
職業訓練受講生募集



産業政策課 ☎059-382-8698 ☎059-382-0304

対 求職者の方

※受講希望者は原則毎週木曜に実施する施設見学会への参加が必要です。施設見学会の日程が合わない場合はご相談ください。

日 11月4日(水)～令和9年4月26日(月)

内・定 電気生産システム科：18人(選考あり)

料 無料

申・問 9月30日(水)までにポリテクセンター三重へ
四日市市西日野町4691

☎059-320-2645

※訓練期間中、無料で託児サービスを利用できます。

第47回鈴鹿市民
アイデア展



産業政策課 ☎059-382-7011 ☎059-384-0868

日 9月18日(金)～20日(日)9時～20時(18日は10時から、20日は17時まで)

所 鈴鹿ハンター1階 センターコート

内 市民の科学・技術への関心を高め、豊かな創造性を育むため、学習や生活などの中から生まれた小・中学生のアイデア作品を展示します。

○工夫考案(工作)部門：創意工夫されたもの、生活に役立つもの、科学的な考えに基づいた夢のあるものなど

○絵画部門：未来への夢を描いたもの、自由奔放な発想をしたもの、純粹で素朴なものなど

応急手当普及員
(新規)講習の
受講者募集



消防課 ☎059-382-9155 ☎059-383-1447

対 市内在住・在勤・在学する満18歳以上の方で、応急手当講習の普及啓発活動に従事できる方

日 11月21日(土)・22日(日)・23日(月・祝) 9時～18時

所 消防本部・中央消防署4階 多目的室

内 成人・小児の心肺蘇生法とAEDの取扱い、救命に必要な応急手当の実技、基礎医学などの応急手当の習得や普通救命講習の指導要領の習得

※講習の修了後に「市民・救命インストラクター」として登録すると、ボランティアとして指導ができます。

定 30人程度(先着順)

料 無料

※「応急手当指導者標準テキスト」は、各自ご購入ください。

申 9月27日(日)から10月25日(日)までに、申込みフォームで

上級救命講習
(実技講習)
受講者募集



中央消防署 ☎059-382-9164 ☎059-382-3905

対 市内在住・在勤の中学生以上の方

日 10月18日(日)9時～16時(昼休憩1時間あり)

所 消防本部・中央消防署4階 多目的室

内 応急手当の重要性、心肺蘇生法、AEDの取扱い方法、異物除去法、止血法、傷病者の管理、搬送法などについて、知識や技術の習得

※応急手当WEB講習(上級救命講習編)の事前受講が必要です。確認のため、応急手当WEB講習受講後に発行される「応急手当WEB講習受講証明書」を印刷したもの、またはスクリーンショット(画面メモ)をご準備ください。

定 20人(先着順)

料 無料

持 当日は動きやすい服装で、筆記用具、ハンカチ(タオル可)

申 9月14日(月)9時から、直接または電話で中央消防署へ

鈴鹿地域職業訓練センター
10月募集の講座案内



鈴鹿地域職業訓練センター ☎059-387-1900 ☎059-387-1905

◆玉掛け技能講習(つり上げ荷重1t以上)

日 学科：12月7日(月)・8日(火)8時40分～17時

実技：12月9日(水)・10日(木)・11日(金)8時40分～17時のいずれか1日を選択

料 1万6,005円(教材費・税込)

申 10月7日(水)9時から、電話で鈴鹿地域職業訓練センターへ

※フォークリフト運転技能講習(10月・11月・令和9年1月)も受付中です。
※受付状況はQRコードでご確認ください。



ファミリー・サポート・センター事業の提供会員養成講座



こども政策課
☎059-382-7661
📠059-382-9054

ファミリー・サポート・センターは、子育てを助けてほしい人（依頼会員）の要望に応じて、子育てを助ける有償ボランティア（提供会員）を紹介し、相互の信頼と了解の上、一時的にこどもを預かる会員組織です。学校・保育所・保育園・幼稚園などの送り迎えや、自宅でこどもを預かる提供会員の養成講座を行います。

※ファミリー・サポート・センターの運営業務は、特定非営利活動法人こどもサポート鈴鹿へ委託しています。

対 市内に在住の方（資格・年齢は問いません） **所** 男女共同参画センター 研修室1

講師 医師・公認心理師ほか **定** 30人 ※受講された方は、提供会員として登録していただきます。

申・問 鈴鹿市ファミリー・サポート・センター ☎・📠059-381-1171

日付	時間	内容	日付	時間	内容
11月4日(水)	10時～12時30分	こどもの発達とこころ	11月12日(木)	10時～12時30分	こどもの権利、提供会員の役割と心得
	13時30分～15時30分	虐待と社会的養護		13時30分～16時	小児看護
11月5日(木)	9時30分～12時	こどもの病気	11月13日(金)	9時30分～12時30分	こどもの安全と対応
	13時～15時30分	こどもの遊びと生活		13時30分～14時30分	子育て支援の必要性
11月11日(水)	10時～12時	気になるこどもの支援		14時30分～15時	登録について
	13時～16時	こどもの栄養		15時～16時	講座のまとめ

スポーツの杜 鈴鹿



10月の休業日…5日(月)
営業時間 9時～22時

庭球場 ☎059-372-2285 体育館 ☎059-372-8850
水泳場 ☎059-372-2250
サッカー・ラグビー場 ☎059-372-2511
※施設の利用状況は各施設にお問い合わせください。

◆アーチェリー体験会

開催日に11月21日(土)を追加します。

対 身長145cm以上の方 **所** 多目的広場 **定** 各日10人（先着順） **持** 運動のできる服装・飲み物

日 9月19日、10月3日・31日、11月21日 各土曜日 10時～12時

講師 三重県アーチェリー協会公認指導員 **料** 1回500円 ※スポーツ傷害保険料込み、当日払い

申・問 必要事項を記載し電子メールで三重県アーチェリー協会へ 📧maa.fukyu@gmail.com 担当：溝口 みぞぐち

○参加者氏名と年齢 ※参加者が未成年の場合は保護者氏名も必要です。

○電話番号 ○参加希望日（第1希望日、第2希望日）

◆短期教室

所 水泳場 会議室またはスタジオ **申** 9月8日(火)から、直接水泳場窓口または短期教室申込みフォームで

問 SSGスポーツクラブ ☎059-392-7071 平日9時～20時

教室	対象	日程	時間	定員	参加料	持ち物
YUBAメソッド ～ボイトレ入門～	18歳以上の方	10月6日(火)	11時～12時	20人	1,100円	飲み物
きほんのヨガ	18歳以上の女性	10月7日(水)		15人	1,100円	ヨガマット
運動と英語のジーウィー	未就園児 (0～3歳)と保護者	10月13日(火)	10時～11時	15組	1,450円	—
ソクササイズ ～足圧体験会～	18歳以上の方 (2人1組)	10月14日(水)	10時30分～12時	10組	1,200円※1	※2
はじめてのピラティス	18歳以上の方	10月16日(金)	11時～12時	15人	1,100円	ヨガマット
はじめての腸活ヨガ	18歳以上の女性	10月20日(火)		15人	1,100円	
ウォーキングエアロ	18歳以上の方	10月26日(月)		20人	1,100円	室内シューズ
YUBAメソッド ～ボイトレ レベルアップ～		10月30日(金)		8人	1,500円	飲み物

※1:ペア料金 ※2:タオル、バスタオル、あれば5本指ソックス